

●香川県告示第10号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年1月28日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第7号
- 2 指 定 年 月 日 令和6年12月26日
- 3 指定道路の位置 三豊市豊中町本山甲字岡田309番9の一部、326番3の一部及び同地先
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル
延長 15.23メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。